

2021年1月29日

会員各位

公益社団法人 関西経済連合会
会長 松本正義

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発令を受けた 感染拡大防止対策の一層の徹底に関するお願い（協力依頼）

平素は、当会の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が発令されている現状を受け、本日、西村経済再生担当大臣から当会ならびに日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会など9つの経済団体に対して、テレワークをはじめ企業における感染拡大防止策の一層の徹底について依頼がございました。

西村大臣からは、現状について「新規陽性者報告者数はそれぞれの地域で若干減少しているが、引き続き高い水準であり、病床はひっ迫している厳しい状況にある。重症者数は陽性者の報告から2～3週間遅れて増えるということもあるので、引き続き警戒感をもって対応しなければならない。」とご説明があり、その上で緊急事態宣言の期間を長引かせないためにも、以下の対策を徹底していただきたいとの要請がありました。

1. テレワーク等による出勤者7割削減の強力な推進（できれば昨春以上の取組み）
2. 府県をまたぐ移動も含めて不要不急の外出の自粛
出張の必要性についての慎重な検討
3. 体調の悪い方を出勤させない、検査を受けていただく、換気の徹底、マスク着用の徹底など、職場での感染防止対策の徹底

会員企業の皆様におかれましては、既に様々な対策を講じていただいているものと存じますが、緊急事態宣言の期間を長引かせないことが経済の早期回復につながるとの認識に立って、本日要請のありました取組みを含め、一層の対策の徹底をお願い申し上げます。

以上

本件に関する問合せ先：関経連総務部 TEL (06) 6441-0101